

# 55 日露戦争と一般民衆

～講和条約反対の底流～

## 1 総力戦と国民負担

日露戦争は史上初の総力戦であった。日清戦争をはるかに超える規模で戦われたために、軍事面だけでなく、それを支援する国内体制の整備が必要とされた。地方団体はあらゆる面で国策に動員されることとなる。臨時軍事費はその約83%が公債、借入金でまかなわれ、日清戦争期の13倍以上の約18億8,000万円もの公債が発行された。この約半分は国内で発行されたが、戦費の調達是非常特別税といわれる租税増徴によってもまかなわれた。そのため国民に対しては納税義務の重要性が述べられ、地方団体には徴税機能の強化が指示された。

国民の負担は金銭面のみならず、兵士として出征するという大きな負担がある。こちらの日清戦争をはるかに上回る規模の動員が行われた。静岡県からも静岡連隊・豊橋連隊（豊橋連隊区管内）が動員され、その数は総計3万人を超えた。当時県下の16～60歳の男子人口が38万人であることを考えると、その負担の大きさが知られよう。

## 2 兵士への圧力と戦死の美化

当時の民衆の不安と興奮は、生業に差し支えるほどの、夜間の集団的「裸参り」の流行や、応召を顧慮こりよし、仕事が手につかない若者が増えたことなどにあらわれた。盛大な送別会が行われ、熱狂的に送り出された出征者にとって、勇猛果敢な兵士として「務め」を果たさねばならないという心理的圧力となった。命をかけて国に尽くすことが「国民の本領」、「神州男児」の心意気という観念が強まり、徴兵忌避者や脱営者は「非国民」、「国民の面汚し」ということになった。

静岡連隊出征者は約5,000人といわれているが、そのうち死者は1,112人、2割以上の死亡率で



〈写真1〉日露戦争戦死将兵の木像

ある。戦死者の数が拡大すればするほど、死を国家的名誉として美化するキャンペーンが強まった。戦死者の葬儀は「公葬」として実施され、「名誉の戦死」者は国家に捧げられていった。村々に建てられた「忠魂碑」が、神社や小学校の敷地などにあるのは、本来プライベートな事柄のはずの「死」が、家族を離れ、戦死者を郷土の英雄として、美的な事柄にすり替えていったことの、一つの表れとも見ることができるし、陸軍墓地の存在は、戦死者の「死」が明ら

かに家族のもとを離れてしまっている事例である。

### 3 講和条約への期待と失望

このように多くの尊い人命が失われ、多大な負担を強いられた戦争だったからこそ、講和条約に対する一般民衆の期待は大きかった。そのため講和条件が明らかになると〈史料1〉のように、その内容に対する民衆の失望・怒りは大きかった。国民は「文明を平和に求め列国と友誼を厚くし、以て東洋の治安を永遠に維持し」という開戦の詔勅の主張を受け入れており、この戦争はロシアの野蛮、不法不義に対する文明と正義、平和のための戦争であるという論理に立っていた。当時の新聞では、戦艦ポチョムキン号の反乱などの「露国大擾乱」についても報道しており、講和

条約交渉は日本に有利との見方もあった。ロシアは国家と国民とが対立し暴動が頻発する「野蛮な独裁国家」であり、〈史料1〉にある「露助」の言葉も、「野蛮なロシア人」のイメージのもとでロシア人を指す言葉として使われている。その「露助」の国から、秩序ある立憲国家、文明国家である日本が、サハリンは南半分しか割譲されず、賠償金もとれないという内容のポーツマス講和条約は、文明国の国民にとっては「大屈辱」であり、息子の戦死よりも「がっかり」で、つらく悔しいのである。それゆえに全国的規模での講和条約反対運動が起こったのである。

### 4 国家と国民の対立構造

当時の国民意識には、戦争時、政府の「国民一致」、「挙国一致」のスローガンのもと協力して苦難に耐えた国民の要望に、政府は応えるべきであるという、見返り意識がはたらいていた。

そのため講和条約交渉時の秘密主義は文明国としてあるまじき国民軽視の姿勢であり、日比谷焼打ち事件における国民要求の無視、言論抑圧などは許すべからざる「非立憲」行為であった。一方政府にとっては、ロシアのように国家と国民の利害関係が一致なくなり、暴動が起こったということは大きな驚きであった。こうして民衆運動は、「非立憲」政府を打倒するという民主化運動の方向へと進み、そのエネルギーが「大正デモクラシー」へとつながっていくのであった。

〈参考文献〉

『静岡県史』通史編5 近現代一 第3編第2章  
荒川章二『軍隊と地域』（青木書店）

〔史料1〕子を討死させた親の痛恨  
日本開闢以来トシと類例のない大屈辱の講和成立に付いては国民の憤怒は実にその極点に達した。  
〔中略〕  
民友新聞記者御中様、拙者は三人の倅を持ちます。その中二人まで今回の戦争に従軍致させました。村内でも皆様が名譽のことだと申してほめて下さいます。〔中略〕弟の方は沙河までは無事でありましたが、とうとう奉天の戦争で戦死致しました。子を殺した時の心持ちはどなたも同じで御座います。が、なくせた子供はどうもおしいもので、弟の方は役に立ちさうに思つておりましたから実につかり致しました。村の人は名譽の戦死だとたまほめて下さいました。泣くにも泣かれず毎日くだらぬ事を申す女房をガミくしかりたほしてしん棒しました。それも何の為でありませう天子様の御為だ、国家の御為だ、どうか日本国の御為になつて、いよく戦争が終つたあげくうまい談判をしておもらい申し、露助から沢山と償金を取り露助の国の内をも日本へ取ってサアこれでお目下さいといつてお神酒を開いて村中の若者でもよせて倅の法会でもやつて見たいとそればかりを楽しみに致してゐたのであります。兄の方へも弟が死んだことを知らしてやつて、お前は弟がいくさのしまわぬ内、戦死したから二人前働いてくれと申して度々手紙を出します。それも御国のためを思へばです。記者様の新聞で講和の始末を拝見致しますとどうも案外な事で、日本大まけにまけて仕舞つた、露助は戦争でまけて口先で勝つたのです。残念でくもつたりませぬよ。女房にもそう申して日本の談判が大事になつて樺太やうらじろ（浦塩か）を取つて、償金をウンといふ程取つて、鉄道をももつと奥まで取つて手も足も出ぬやうに談判が出来たら少々の田圃でも売つて、それで戦死した倅の墓でもお寺へ立て、やらうといつてゐましたが、もうこれでだめです。決して倅の墓も立てませぬ。ア、つまらぬことになりました。倅が戦死致した時のがつかりよりも今回の方がつらう御座います。女房も同じ様にこれでは犬死だと申し毎日泣いてゐます。〔中略〕拙者はくやくしくてたまりませぬ。拙者と同然の方も世間には沢山あります。〔後略〕  
〔静岡県史』資料編18 近現代三 158頁〕